

新型コロナウイルス感染拡大防止のための筑波大学システム情報工学研究群の行動指針

2023年4月28日現在

レベル	教員による学外者の招聘	研究活動（教職員）	研究室活動（学生）	授業 （講義・演習・実習）	学内会議	事務体制
0	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし	制限なし
1	感染拡大に最大限の配慮をして、学外者を招聘することができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、研究活動を行うことができます。	感染拡大に最大限の配慮をして、研究	感染拡大に最大限の配慮をしつつ、オンライン授業の積極的な利用	感染拡大に最大限の配慮をして、対面	感染拡大に最大限の配慮をして、ほぼ
2	学外者の招聘はできますが、感染拡大に最大限の配慮をしつつ、被招聘者の現場の滞在時間を減らします。	研究活動は続行 配慮をしつつ、 現場の滞在時間を減らします。				の配慮をしつつ、職業業務の性質上可能な業務を推奨します。
3	招聘教員の管理の下で、現在進行中の実験・研究を継続するための必要最小限の立ち入りが可能です。立ち入る被招聘者の現場の滞在時間を減らします。	現在進行中の実 小限の研究室関 立ち入る研究室 とともに、それ 業となります。				事後処理を可とし、可能な限り少なくし、原則在宅勤務とします。
4	招聘教員の管理の下で、以下の被招聘者のみ研究室への立ち入りが可能です。 ・中止することにより大きな研究の損失を被ることになる、長期間にわたって継続している実験に必要な学外者 ・進行中の実験を終了あるいは中断する業務に関わる学外者 ・生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバーの維持のために一時的に入室する学外者	以下の研究室関 能です。できる の面談を避ける ・中止すること ことになる、長期 遂行中の研究室 ・進行中の実験 わる研究室関係 ・生物の世話、 研究材料の維持 一時的に入室す				事務を継続するため、人数が交替で短時間交代時に相互の面談を推奨します。その他の職務を推奨します。
5	学外者の招聘はできません。	研究室の最低限で、生物の世話サーバー保持など研究室関係者のみこの場合、原則面談は禁止します。また、入構記録に記入する必要があります。				ばならない緊急な在宅勤務とします。研究室長の許可を必要とする場合があります。

「研究活動（教職員及び学生）」、「授業」、「学内会議」、「事務体制」については、
 本学の活動形態に従う。
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/antidisaster-crisismanagement/covid-19/>

*なお、医療関係者およびコロナウイルス研究従事者はこの活動制限の適用範囲外
 *この活動制限指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じ、随時見直しを行う場合があります。